

福島県建築物耐震診断判定委員会及び 福島県建築物耐震改修計画評価委員会料金一覧

(一社)福島県建築士事務所協会

平成27年度改定料金

面積区分(㎡)	耐震診断判定料(税別)	改修計画評価料(税別)
$S \leq 500$	150,000	200,000
$500 < S \leq 2,000$	200,000	300,000
$2,000 < S \leq 5,000$	250,000	400,000
$5,000 < S \leq 10,000$	300,000	450,000
$10,000 < S \leq 20,000$	350,000	500,000
$20,000 < S \leq 50,000$	400,000	600,000
$50,000 < S$	450,000	900,000

<追加料金について>

耐震診断判定(予備+本判定の2回)は5回目から、
改修計画評価(予備+確認+最終の3回)は6回目から、
上記料金の3分の1(千円未満切り捨て)の追加料金を徴収します。

<ご請求および支払い方法について>

耐震診断判定及び改修計画評価の1回目の審査日程(予備判定・予備評価)が決まり次第、
上記一覧のとおり請求書を発行させていただきます。

お支払いについては、原則、判定書・評価書交付日(本判定・最終評価)までに一括前払いとなります。
ただし、次の通り3回を限度とし、分割でのお支払いも可能とします。

(分割でのお支払いの場合)

- 【1回目】請求書発行後、審査期間中に請求金額のうち、3分の1を入金
- 【2回目】判定書・評価書交付時までに請求金額のうち、3分の2までを入金
- 【3回目】発注者から委託料納入後、請求金額の残額3分の1を入金 →お支払い完了

※判定書・評価書交付日までに、請求金額の3分の2まで前払いにて入金いただく形式となります。
なお一括前払いの場合でも、分割の場合でも、振込手数料は依頼者負担となりますのでご了承ください。